

花川運動公園庭球場における ネーミングライツパートナーの公募について

1 内容

花川運動公園庭球場について「浜松市ネーミングライツ導入に関するガイドライン（以下、ガイドライン）」に基づき、民間事業者等による広告宣伝活動の場を提供するとともに、ネーミングライツライツパートナーを公募し、良好な管理運営を維持するために新たな財源を確保する。

2 公募方法

[施設特定型]

多くの利用者があり、全国大会が開かれ、プロの試合が行われる本施設を特定し、民間事業者等の広告宣伝活動の場として、ふさわしいネーミングライツパートナーの募集を行う。

3 概要

[対象施設]

花川運動公園庭球場

[予定契約期間]

2年

[施設選定理由]

- ・本施設は、市域施設であるが、近隣県からの利用もあり、年間約16万人に活用されている。
- ・平成15年の「NEW!!わかふじ国体」では当時の天皇、皇后両陛下が行幸啓された。
- ・令和4年8月に「全国実業団対抗テニス大会」も開催される予定であり高い広告効果が見込まれる。

[その他]

- ・契約金額は、全国の同種・同規模のスポーツ施設のネーミングライツ料を参考に設定する。
※条例上の施設名称については変更しない。
- ・通称への表示変更に伴う、看板、印刷物などの表示変更の費用負担等については、ガイドラインに基づく。

4 令和3年度スケジュール（予定）

- ・7月 公募開始（～9月）
- ・10月 優先交渉権者決定
- ・12月 ネーミングライツパートナーとの契約について議会報告等
- ・1月以降 周知期間等
- ・令和4年4月 運用開始

位置図

